

水道水に求めるもの 安全・安心に「おいしさ」も

日本の水道水は諸外国とは異なり、飲みたい時に水道の蛇口を開けるだけで安全で安心な水が手に入り、飲むことができます。供給されている水は、水道法で定められた51項目にも及ぶ水質基準値を満たし、塩素で消毒した水でなければなりません。地域によっては、水道事業者が独自に安全性を考慮した項目や検査回数を追加し、より厳しい基準値（目標）を設定して、より安全で安心な水を目指しています。しかし、このような安全で安心な水ですが、そのまま飲む人は4割程度だそうです（令和2年に内閣府が行った水循環に関する世論調査より）。また、東京都水道局が行ったお客様満足度調査では、水道水の味（おいしさ）に対する満足度は低く、「おいしくない」と回答した人が6割を占めています。今では水道水に、安全・安心だけでなく「おいしさ」も求められる時代となっています。

「おいしさ」の感じ方は十人十色です。何をもっておいしい水といえるのでしょうか。おいしい水を示す指標の一つに「おいしい水の要件」があります（おいしい水研究会より：1984年に当時の厚生省が設立）。この要件では、①蒸発残留物（水に含まれるミネラルの総量で、適量だとまろやかで多くなると苦味・渋味が増す）、②硬度（カルシウムとマグネシウムの合計量で、少ないとまろやかで飲みやすく、多いとややクセを感じる）、③遊離炭酸（水に含まれる炭酸ガスの量で、清涼感が出るが多すぎると飲みづらく感じる）、④過マンガン酸カリウム消費量（水に含まれる有機物の量で、多いと渋味や臭いが生じる）、⑤臭気強度（水質汚濁や水の処理過程で生ずる臭いで、値が高くなると味を損ねる）、⑥残留塩素（水道水中に残留する塩素量で、多すぎるとカルキ臭の原因になる）、⑦温度（適度に冷やすと清涼感が得られ不快な臭いを感じにくくなる）などの項目が示されています。仮にこの要件をすべて満たしたおいしい水であっても、それを好むかは、また人それぞれです。水は私達の生活に欠かせない大切なものです。毎日飲んでいる水がどういうもので、どの様な検査がされているのか、一度確認してみたいかがでしょうか。

当所では飲料水のほか、プール水、井戸水、浴場水、排水などの検査を行っております。ぜひ、適切な水質管理にお役立てください。